

# 入 札 説 明 書

広島県西部農林水産事務所(広島市中区基町10番52号)  
TEL: 082-513-5452 FAX: 082-222-5800

業務名	松くい虫対策事業 宮島公園松くい虫樹幹注入業務委託 No. 401		履行期間	契約締結日の翌日から 令和7年3月21日まで		履行場所	廿日市市宮島町 西松原	
入札参加資格確認申請書提出期限	令和 7 年 1 月 17 日 ( 金 )	仕様書等に対する質問書提出期限	令和 7 年 1 月 30 日 ( 木 )	入札日時	令和 7 年 2 月 5 日 ( 金 ) 午前10時00分	入札場所	広島県西部農林水産事務所 入札室 (農林庁舎3階)	
<b>注 意 事 項</b>						<b>契 約 事 項</b>		
<p>1 入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)について</p> <p>(1) 入札参加希望者は、公告で定める入札参加要件に応じ、誓約書のほか次に掲げる必要な書類を申請書に添付しなければならない。なお、必要な書類とは、森林整備業務入札参加技術要件事務取扱要領第4条に規定する添付書類のことをいう。</p> <p>ア 事前審査を受けていない者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 誓約書</li> <li>② 作業(技術)職員名簿(様式第1号)</li> <li>③ 資格合格証等の写し</li> <li>④ 雇用関係が確認できる雇用保険等の写し</li> <li>⑤ 実務経験(技術職員)証明書(様式第2号)</li> </ul> </div> <p>※様式第1号、第2号は、森林整備業務入札参加技術要件事務取扱要領第4条に定めた様式である。なお、⑤については、必要に応じ提出すること。</p> <p>イ 事前審査を受け技術要件事前審査合格証の交付を受けた者</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 誓約書</li> <li>② 技術要件事前審査合格証の写し</li> </ul> </div> <p>※技術要件事前審査合格証は、森林整備業務入札参加技術要件事前審査要領第5条に定めた合格証であること。</p> <p>(2) 申請書及び前号に定める必要な書類(以下「申請書等」という。)の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。</p> <p>(3) 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。</p> <p>(4) 申請書等の提出は、持参又は郵便等による。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。(民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。)</p> <p>2 仕様書及び図面(以下「仕様書等」という。)について</p> <p>(1) 仕様書等については閲覧のみとする。(交付等はしない。)</p> <p>(2) 仕様書等に対する質問がある場合は、上記仕様書等に対する質問書提出期限までに、書面により提出すること。</p> <p>3 入札について</p> <p>(1) 次に該当する場合は、その入札は無効とする。</p> <p>ア 入札に参加する者に必要な資格のない者が入札したとき。</p> <p>イ 入札を取り消すことができる制限行為能力者の意思表示であるとき。</p> <p>ウ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。</p> <p>エ 入札者が二以上の入札をしたとき。</p> <p>オ 他人の代理人を兼ね、又は2人以上を代理して入札したとき。</p> <p>カ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に関して不正の行為があったとき。</p> <p>キ 入札保証金が所定の額に満たないのに入札したとき。</p> <p>ク 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。</p> <p>ケ 再度の入札をした場合においてその入札が一であるとき。</p> <p>コ 入札に際しての注意事項に違反した入札をしたとき。</p>						<p style="text-align: center;"><b>契 約 事 項</b></p> <p>1 広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。</p> <p>2 入札保証金 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無</p> <p>3 契約保証金 公告に定めるとおり ・平成19年10月1日以降に「61F森林整備」の業務で契約解除され、その後当該契約種目の業務の履行実績がない者 有 ・上記以外の者 無</p> <p>4 地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約 <input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 適用なし</p>		
<p>4 契約書について</p> <p>(1) 落札者は、契約担当職員から交付された契約書に記名押印し、落札通知を受けた日から5日以内に契約担当職員に提出しなければならない。ただし、やむを得ない場合は、この限りではない。</p> <p>(2) 契約書は2通作成し、各自の1通を保有するものとする。</p> <p>(3) 契約書において、契約の相手方が課税事業者の場合、契約金額に併せて当該取引に係る消費税及び地方消費税額を明示するので、落札決定後、落札者は課税事業者又は免税事業者である旨(予定を含む。)について直ちに届け出ること。</p> <p>5 その他</p> <p>落札者は、契約担当職員が必要と認める場合、一般競争入札事務処理要領に規定する別記様式第4号の2(経費内訳書)の作成及び別記様式第4号の3(労働関係法令等の遵守義務に係る確認調査票)による調査(再委託を行う場合は再委託先を含む。)に協力しなければならない。</p> <p>6 要綱・要領・関係様式等について</p> <p>森林整備業務取扱要綱及び森林整備業務入札参加技術要件事務取扱要領並びに入札・契約関係様式及び添付書類様式等については、広島県庁ホームページにおいて掲載しています。</p> <p style="text-align: center;">広島県庁HP&gt;しごと・産業・観光&gt;(農林水産業)森林の保全、ひろしまの森づくり事業、県営林、保安林、治山事業に関することなら&gt;(治山事業)治山事業&gt;治山事業に係る森林整備業務</p> <p style="text-align: center;"><a href="http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/tisansinrinseibigyoumu/">http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/tisansinrinseibigyoumu/</a></p>						<b>添 付 書 類</b>		
						<ul style="list-style-type: none"> <li><input checked="" type="checkbox"/> 公告の写し</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 入札参加資格確認申請書の様式</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 誓約書の様式</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 入札書の様式</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 委任状の様式</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 契約書(案)</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 仕様書</li> <li><input checked="" type="checkbox"/> 仕様書等に対する質問書の様式</li> <li><input type="checkbox"/> その他( )</li> </ul>		